

金沢星稜大学

令和7年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和8年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

金沢星稜大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

各基準の評価、大学が設定した独自基準、大学が挙げた特記事項は以下のとおりである。

各基準の評価

基準 1. 使命・目的	満たしている
基準 2. 内部質保証	満たしている
基準 3. 学生	満たしている
基準 4. 教育課程	満たしている
基準 5. 教員・職員	満たしている
基準 6. 経営・管理と財務	満たしている

独自基準

基準 A. 産学地域連携
基準 B. グローバル化の取組

特記事項

特になし

III 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	満たしている
-------------------------	--------

【理由】

使命・目的及び教育研究上の目的を学則に定め、学生には学生便覧で示し、新入生研修で説明している。教職員には教員便覧で示し、全学教授会で学長が説明している。また、学外にはウェブサイトで周知している。

使命・目的及び教育研究上の目的を反映した基本方針と到達目標に基づき、令和 4(2022)



年度から令和 8(2026)年度の第 3 次中期計画を変更し、「第 4 次中期計画(2024-2028)」を策定している。

教育研究組織として、経済学部経済学科、経営学科、地域システム学科、人間科学部スポーツ学科、こども学科、人文学部国際文化学科、国際英語学科、大学院経営戦略研究科、教養教育部を置いている。

学部・学科、研究科の設置や改編に際し、建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」にある「社会に役立つ人間」の人材の意を検討し、教育研究上の目的について反映するための検証を行っている。

基準 2. 内部質保証

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 内部質保証の組織体制	満たしている
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価	満たしている
2-3. 内部質保証の機能性	満たしている

【理由】

内部質保証のために、定期的な自己点検・評価活動を行い、その結果を踏まえた改善・向上方策を学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長、学部教授会等において共有する体制を整備している。自己点検・評価活動は、学修成果の評価を中心に、評価担当副学長を責任者とし、「自己点検評価部会」において計画立案し、「常任部会」「教学マネジメント委員会」、これに学科長を加えた「協議会」、教授会において取組んでいる。内部質保証に関する全学的な方針については明確に定められていないが、策定を検討している。

「自己点検評価部会」が自己点検・評価の計画を作り、自己点検評価書作成マニュアルにより全学に説明を行い、毎年度、自己点検評価書を作成している。自己点検・評価の結果については、教授会で報告した上で意見を聴取し、「自己点検評価部会」に報告するとともに、グループウェアで学内に共有している。

学生の意見・要望の把握のため多くの調査を実施し、分析結果を学部や教員会議で共有し、授業改善、施設整備、学生サポート体制の拡充などに反映している。調査結果のより効果的な分析、活用のため新たに IR 室を設置し、IR 機能の向上を図っている。

産学連携協議会、同窓会、保護者会、自己点検評価書の外部評価員制度などで学外関係者の意見・要望を聞き、大学の教育活動や運営に反映させている。

自己点検評価書で示した改善・向上方策は、中期計画に反映し、大学運営の改善・向上につなげている。

〈改善を要する点〉

○「金沢星稜大学自己点検評価部会規程」「金沢星稜大学におけるステークホルダーの意見等の把握に関する規程」「金沢星稜大学学修成果の評価に関する方針」「金沢星稜大学教

「学マネジメント規程」を内部質保証に関する方針としているが、全学的な方針を明確に定めているとはいえないので改善が必要である。

基準 3. 学生

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 学生の受入れ	満たしている
3-2. 学修支援	満たしている
3-3. キャリア支援	満たしている
3-4. 学生サービス	満たしている
3-5. 学修環境の整備	満たしている

【理由】

アドミッション・ポリシーを定め、周知するとともに、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜制度を整備している。また、入学者選抜会議などの組織を適切に整備し、公正かつ妥当な方法により入学者を選抜している。これらにより学生を適切に確保している。

教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を、適切に整備・運営している。SA(Student Assistant)制度の充実を図っており、学修支援のために適切に活用している。オフィスアワー制度を実施するとともに、障がいのある学生への配慮を行っている。中途退学や留年等への対応策を講じている。

キャリア教育に関わる多くの授業を教育課程に取入れ、適切に実施するとともに、キャリアセンターや教職支援センターなどを中心に卒業後の進路に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営している。

学生サービスや厚生補導のために学生部会や学生支援課を設置するとともに、学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、課外活動支援、奨学金の経済的支援などの学生サービスを適切に行っている。

校地、校舎などの施設や ICT 環境を整備し、適切に管理運営するなど、快適な学修環境を提供し、活用している。図書館の環境を整備し、学術情報資料を提供している。バリアフリー化を推進し学生の多様性に配慮するとともに、施設・設備の安全性を計画に基づき適切に管理している。

〈優れた点〉

○CDP(Career Development Program)に代表される、総合的な資格取得支援の取組みは高く評価できる。

基準 4. 教育課程

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	満たしている
4-2. 教育課程及び教授方法	満たしている
4-3. 学修成果の把握・評価	満たしている

【理由】

ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているとともに、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業及び修了判定基準を定めている。また、それらを学生便覧、教員便覧、ウェブサイト等で周知するとともに、学内規則に則した手続きに従って厳格に運用している。

各学部・研究科のカリキュラム・ポリシーを定めて学生便覧やウェブサイトを通して周知している。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を担保し、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を体系的に編成している。また、数理・データサイエンス・AI リテラシー科目の開設やアクティブ・ラーニングの推進等、学修者本位の教育課程の実現に努めている。同時に、オンデマンド授業の導入による学事暦の柔軟な運用を図っている。

三つのポリシーを踏まえ、時系列に沿って丁寧に学生の学修成果を測定・確認している。全学生の学修状況を全教員と教務課職員が学務システムで確認し、学修指導に活用している。また、授業評価アンケートの結果を踏まえた学修指導の改善や学生へのフィードバックを行うシステムを適切に運用している。

基準 5. 教員・職員

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性	満たしている
5-2. 教員の配置	満たしている
5-3. 教員・職員の研修・職能開発	満たしている
5-4. 研究支援	満たしている

【理由】

教学に関する重要事項について、大学学則及び大学院学則に定めている。また、「協議会」及び「常任部会」を設置し、教学マネジメントにおける学長のリーダーシップを適切に発揮し、大学の意思決定と責任体制が明確な体制を整備している。学長を補佐する体制として副学長を 3 人置き、学長の指示に基づいて業務を分担している。

大学及び大学院は、設置基準に規定される必要専任教員数、教授数、研究指導教員数及び研究指導補助教員数を確保している。教員の採用・昇任について関連規則を定めて、適切に運用している。

FD・SD委員で構成される「常任部会」「自己点検評価部会」において、FD・SD研修を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っている。

専任教員には研究室を割当て、特任教員には特任共同研究室を用意するなど休日も利用できる研究環境を整備し、有効に活用している。

研究倫理に関する学内規則、研究活動への資源配分に関する学内規則をそれぞれ整備し、厳正に運用するとともに、安定的に外部資金の受入れを行っている。

〈優れた点〉

○研究活動を行っている事務職員に対して個人研究費を配分する制度を設けており、SD研修以外にも職員の能力開発を促進している点は評価できる。

基準 6. 経営・管理と財務

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 経営の規律と誠実性	満たしている
6-2. 理事会の機能	満たしている
6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能	満たしている
6-4. 財務基盤と収支	満たしている
6-5. 会計	満たしている

【理由】

経営の規律と誠実性の維持については、「学校法人稲置学園倫理綱領」を制定して、これに基づいて学内諸規則を遵守し適切に運用している。環境保全、人権、安全への配慮については適切に行っている。

理事会は、法人の最高意思決定機関として諸事項を審議・決定し適切に運用している。理事会をサポートする機関として「常務理事会」を設置し、法人運営の円滑化を図っている。理事は寄附行為に従って適切に選任している。

評議員会は、理事会からの重要事項の諮問に応え、適切に機能している。監事は、理事会・評議員会及び「常務理事会」に出席し、必要に応じて意見を述べている。評議員・監事は寄附行為に従って適切に選任している。

大学を運営するために必要な財務基盤を確立するとともに、学生生徒等納付金及び補助金収入の確保と計画的な支出管理を通じて収支バランスを確保している。「第 4 次中期計画(2024-2028)」を策定し、適切な財務運営を行っている。

予算と著しくかい離がある決算額の科目について、毎年度、補正予算を編成している。

会計監査人の選任を適切に行うとともに、三様監査体制を整備し、厳正に監査を実施している。

IV 独自基準

基準 A. 産学地域連携

A-1. 産学地域連携の積極的推進

【概評】

令和 5(2023)年度に地域貢献・地域連携強化の指針として「産学地域連携ポリシー」を策定し、令和 6(2024)年度に既存の地域連携センターをポリシー実現のための組織として「SDGs 産学地域連携センター」に拡充している。これらを通して、地方公共団体、企業、地域住民・団体、学校等からの産学地域連携のニーズと学内のニーズのマッチングに大学として取組む体制を確立し、積極的な活動を展開している。また、大学の中期計画に「能登の創造的復興支援の取組推進」を位置付け、「SDGs 産学地域連携センター」が中心となって、地域の復興に向けた取組みを行っている。

学生が主体となって取組む「星稜ジャンプ地域活動プロジェクト(ちいプロ)」には、活動資金の一部を大学が支援するシステムの利便性から、多くの学生団体が参加し、子どもの居場所づくりや科学技術をテーマとするもの等、さまざまな視点から地域貢献活動を展開している。加えて、ゼミ単位での活動を中心として行われる「地域連携による地域貢献活動」においても、学内資源を有効に活用し、経済・観光等のテーマをもって石川県・北陸地域への地域貢献活動を展開している。

両プログラムともに、学内審査を経てプロジェクトが選定されていることから、大学として適切な基準と手続きをもち、それを踏まえて積極的に地域貢献を進めている。

〈優れた点〉

- 「SDGs 産学地域連携センター」を中心に、学生及びゼミ単位での積極的な地域貢献活動を行い、その成果を地域課題の改善や能登の創造的復興等として地域に還元していることは、高く評価できる。

基準 B. グローバル化の取組

B-1. 国際交流・国際事業の積極的推進

【概評】

国際交流及び国際事業の推進は、「第4次中期計画(2024-2028)」における「グローバル人材育成および大学のグローバル化推進」という施策のもとで展開している。具体的に見ると、20か国・63の海外協定校と連携拡大・促進に取り組んでいる。学生間交流では、留学生の受入れについては「学部授業受講コース」と「日本語プログラムコース」が用意されており、また送出しについては各学部の専攻にあったコースへの留学の他にも、語学留

学、短期留学など学生のニーズに合った交流活動を提供している。研究学術交流に関しては、協定校との間で研究情報や研究成果の交換を行うとともに、研究者を積極的に受け入れて、研究・生活の支援を提供している。また、教職員の相互派遣についても積極的に実施している。

平成 28(2016)年度には、国際的な環境でより活躍できる人材の育成を目指して人文学部を新たに設置した。同学部では1年次後期より協定校への4か月から8か月にわたる留学を原則として全員に義務付けている。また、これに併せて集中的かつ徹底的な英語教育を留学前、留学後に実施している。なお、留学時の協定校の授業料については大学が負担し、学生に対する経済面での支援を行っている。

〈優れた点〉

○多くの高等教育機関と留学等に関する協定を締結している点は、学生がそのニーズや経済的状況等に合わせた留学先を選定できるという観点から高く評価できる。